

宜野湾市電子入札システム説明会

令和7年12月12日

宜野湾市 総務部契約検査課

1. 電子入札とは

電子入札は、従来紙によって行っていた入札業務を、インターネットを利用することにより、場所や時間の制約を受けることなく実現するものです。

電子入札への参加はICカードを用いて行われるため、暗号化や電子署名等の技術により入札書等の盗聴・改ざん・漏洩等の防止が図られます。

2. 本市の電子入札導入の目的

電子入札システムの導入は、入札参加者が一堂に会する機会を減少させることから、入札談合等の不正行為の防止・抑制に一定の効果が期待されており、入札の透明性及び競争性の向上、事務効率の迅速化に伴う人的及び空間的な負担の軽減、ペーパーレス化の推進、入札参加者の移動等の拘束時間の負担軽減と利便性の向上を図るとともに、入札業務の事務効率向上による住民サービスへの対応機会の拡大及び経費負担の軽減を図ることを目的としております。

3. 電子入札導入の経緯

(1) 国の方針

平成23年8月25日付け通知にて、総務大臣及び国土交通大臣から電子入札の導入等の推進が要請されています。

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について（一部抜粋）総行行第126号、国土入企第14号

7. 電子入札の導入

電子入札システムの導入について、談合等の不正行為の防止、事務の簡素化や入札に要する費用の縮減、競争に参加しようとする者の利便性の向上等の観点から、可能な限り速やかにその導入を図ること。

(2) 市の方針

宜野湾市DX推進計画（令和6年3月）において、対面入札から電子入札に移行することによる透明性及び競争性の向上、事務効率の迅速化に伴う入札業務に係る人的負担の軽減及び入札参加者の利便性の向上を目指して、電子入札システムの導入が定められた。

4. 電子入札導入の効果

- ・透明性・公正性の向上などの効果の実現
- ・入札参加者の入札に関する負担の軽減
(設計書図書のダウンロード郵送、通信、移動コストの縮減)
- ・行政事務の効率化

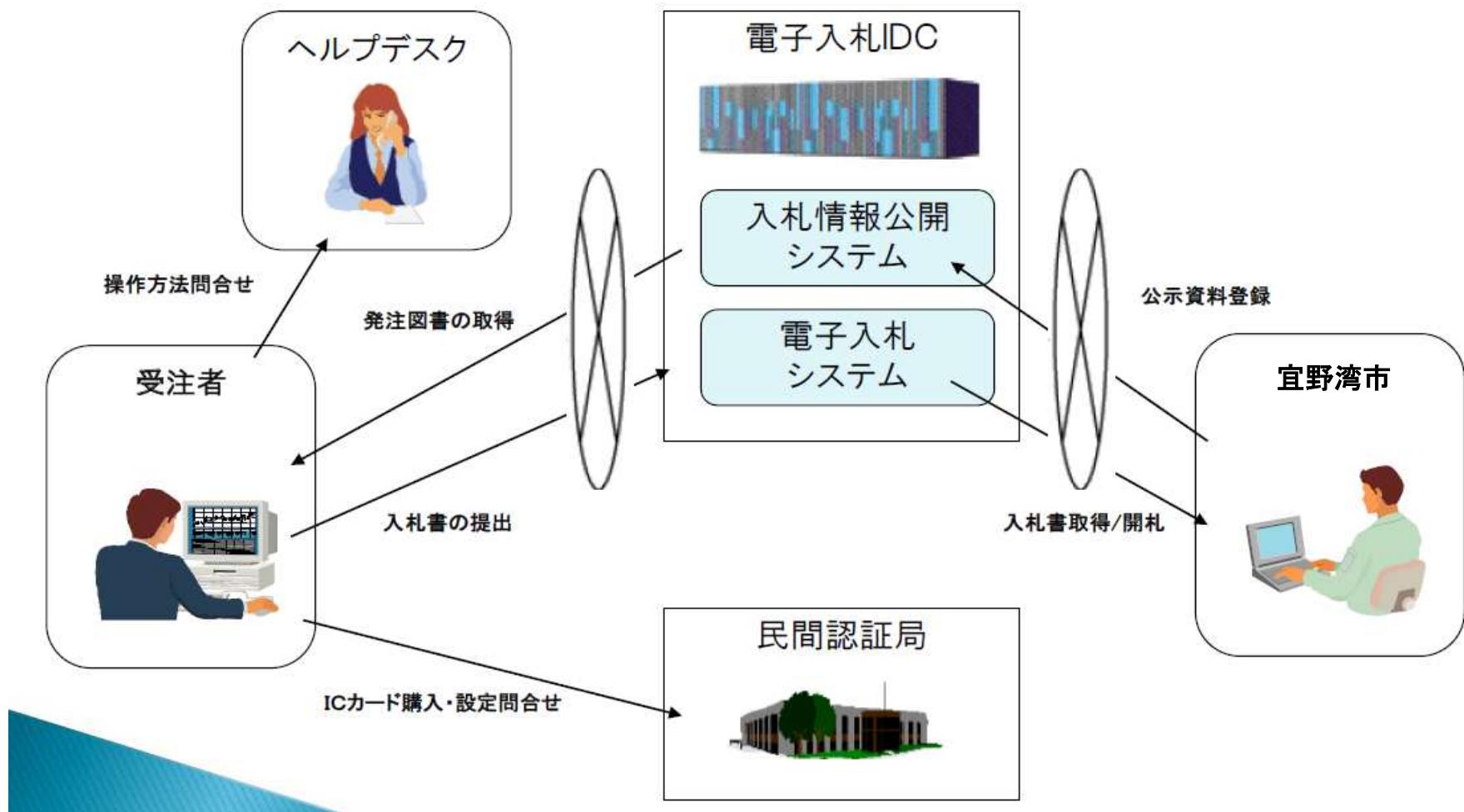
5. 導入のスケジュール

令和8年1月～

当初導入は、建設工事のうち **土木・建築一式工事の格付A又はB、電気・管工事の格付A** を電子入札の対象案件として運用を開始します。その後、業種等を増やしていく予定です。

また、電子入札に対応できない入札参加業者への対応として、当面の間は紙入札と電子入札を併用して入札を行います。

6. 電子入札システムイメージ図



7-1. 入札の実施方法

指名競争入札	
入札方法	電子入札（紙入札も併用）
指名通知	指名業者へメール
設計図書の配布	入札情報公開システム又はホームページ
入札書の送付	電子入札システムに入力または入札書等提出
仕様書等の質疑	FAXやメールを発注部署へ送付
抽選方法	電子入札システム上の電子くじにより決定

※指名通知はメールで行いますので、受信の確認をお願いします。また、メールアドレスの変更等がありましたら、速やかにシステムにて登録内容の修正をお願いします。

7-2. 指名競争入札注意事項

・提出書類

入札時：内訳書等（電子入札システムより添付）

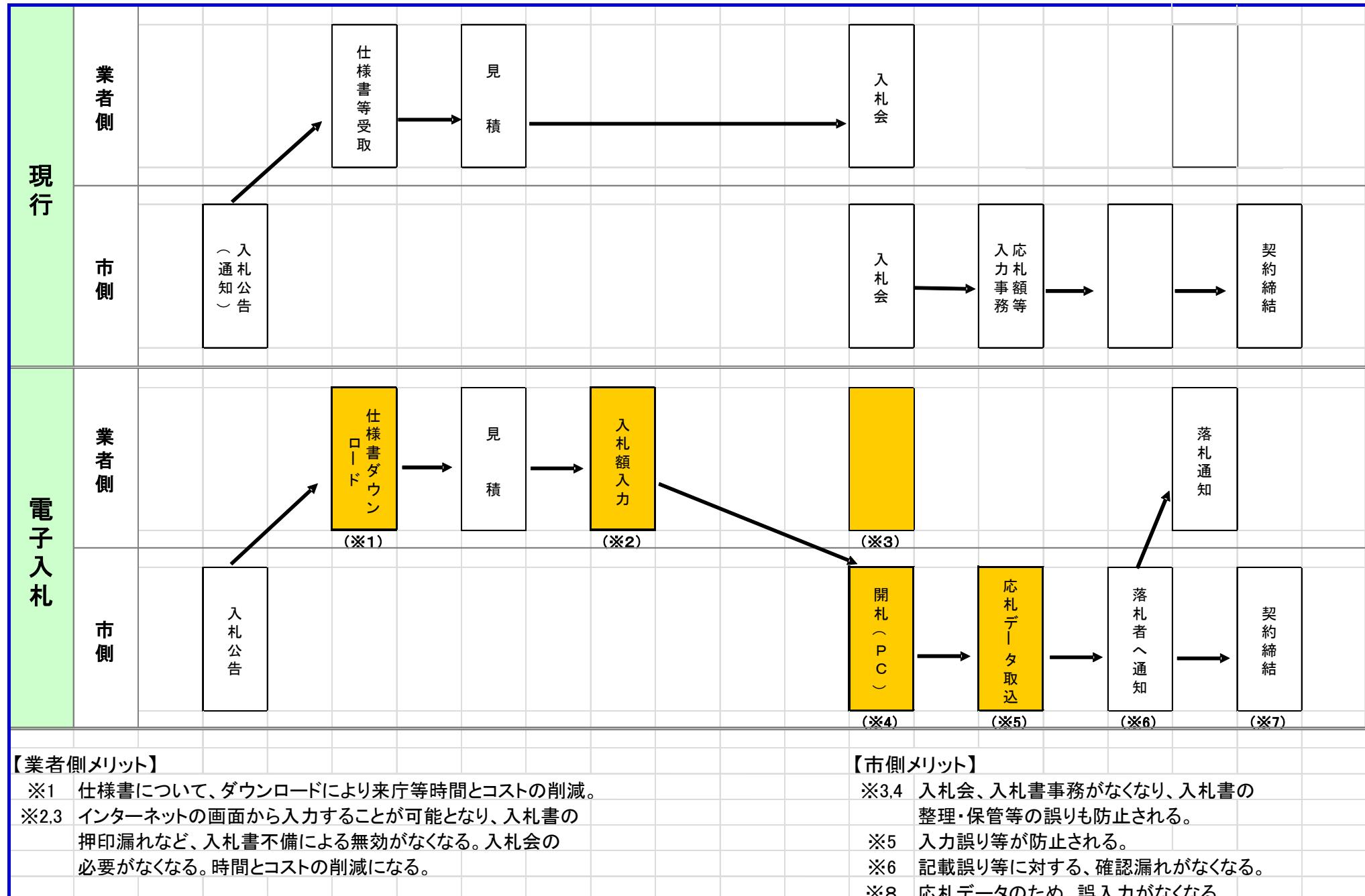
・入札書受付開始日

公告日ではなく、質問請求期限後

・落札者・応札者への通知方法

落札決定日に電子メール。（結果公表は入札情報公開システム及び契約検査課窓口）

7-3. 業務フロー



8. 紙入札による参加について

原則として、電子入札での実施をお願いいたします。

ただし、ICカードの発行手続や環境整備の準備等により、電子入札が利用できない場合は、入札締切日までに契約検査課窓口にて、各入札毎に「紙入札方式参加承認申請書」を提出し、承認された場合に限り、紙入札を行うことができます。

9. その他（入札に関すること）

・入札の辞退について

電子入札案件における入札の辞退は、開札時間までにシステムより辞退の入力を行ってください。入札後の辞退はできません。

・電子入札に係る運用基準や様式等

12月中に本市ホームページに掲載いたします。

・共同企業体が入札を行う場合

共同企業体名義のICカードは必要なく、共同企業体の代表企業のICカードで、入札に参加してもらいます。

10. 準備していただくもの

- ・パソコン（Windows）
 - ・ICカード
 - ・インターネットが利用できる環境
 - ・ICカードリーダ
-
- ・県や国の電子入札に参加している場合は、新たに準備する必要はありません。
 - ・ICカード、カードリーダーは民間認証局から購入してください。
 - ・詳細は、電子入札システムの提供事業者から後ほど説明します。

10-1. ICカード、ICカードリーダ

コアシステムに対応している認証局で購入することができます。

現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、以下のとおりです。※ICカードリーダは、ICカードと同じ認証局から購入されることをお奨めします。

認証局名	ホームページアドレス	電話	FAX
(株)NTTビジネスソリューションズ	http://www.e-probatio.com/	0120-851-240	06-6348-1016
三菱電機インフォメーションネットワーク(株)	http://www.diacert.jp/plus/	03-6771-5108	-
(株)帝国データバンク	http://www.tdb.co.jp/typeA/	0570-011999	03-5775-3128
(株)トイインクス	https://www.toinx.net/ebs/info.html	022-799-5566	022-799-5565
日本電子認証(株)	http://www.ninsho.co.jp/aosign/	0120-714-240	03-5148-5695

10-2. ICカード、ICカードリーダ

※ ICカードの取扱い上の留意点

- ◆ ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に管理してください。
- ◆ ICカードを使用する際に必要な暗証番号（PIN番号）の入力を連續して間違えると、ICカードが閉塞する（利用できなくなる）場合があります。
- ◆ ICカードが閉塞、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください。

11. 利用者登録の注意事項

利用者登録用のユーザID及びパスワード等について

電子入札システムを利用するにあたり、利用者登録用のユーザID及びパスワードが必要となります。別途郵送している「宜野湾市電子入札システムID・パスワードのご案内」を参照し、「業者番号（9桁）」「商号又は名称」「ユーザID」「パスワード」を正確に入力してください。

※機種依存文字（高・崎・隆・柳・徳・濱など）は使用できません。

※すべて全角で入力してください。

12. 電子入札ポータルサイトへのアクセス方法

電子入札システム及び公開情報システムへのアクセスは以下のようにお進みください。
宜野湾市ホームページ > 事業者向け情報 > 電子入札ポータルサイト



宜野湾市について About Ginowan City

現在のページ ホーム > 事業者向け情報

電子入札システムポータルサイト

更新日：2025年09月30日

事業者向け情報

まちづくり

事業者向け情報

交流・平和

財政

審議会・協議会等

男女共同参画

産業振興

入札・契約・検査

事業者向け情報

宜野湾市公募型指名競争入札の実施（試行）について（入札情報及び要領）

障害者差別解消法について

都市計画・建

有料広告

固定資産税の
度）に関する

【インボイス
別会計】の發

【上下水道局
総合計画等策
ニシリルの実

電子入札システムへのアクセス

電子入札
システム

電子入札を行方、電子入札の利用者登録を行方はこちらから。

ご利用時間：平日8時00分から22時00分まで

入札情報
公開システム

建設工事の発注予定・入札公告・入札結果等の検索、参照を行方はこちらから。

発注図書類の電子データをダウンロードすることも可能です。

ご利用時間：平日6時00分から23時00分まで

13. 電子入札システム稼働時間

システム稼働時間 電子入札システム 8:00~22:00
入札情報公開システム 6:00~23:00

(土曜、日曜、祝祭日、及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く

14. お問い合わせ

・電子入札システム、入札情報公開システムの操作方法

(株) 日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
受付時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:30
電話番号 0570-021-777 (IP電話から利用不可)
メール sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

・ICカードの取得、設定

電子入札コアシステム対応の各認証局

・入札制度に関するお問い合わせ

宜野湾市 総務部 契約検査課
電話番号 098-893-4425 (直通)